

第 2 4 回 独立行政法人国立印刷局契約監視委員会（審議概要）

開催日及び場所	平成 2 9 年 6 月 1 6 日（金） 国立印刷局本局大会議室
委員	委員長 小林 芳郎（今川橋法律事務所弁護士） 委員 栗田 誠（千葉大学大学院社会科学研究院教授） 委員 黒川 行治（慶應義塾大学商学部教授） 委員 望月 純（独立行政法人国立印刷局監事） 委員 岩橋 史明（独立行政法人国立印刷局監事）
審議対象	1 平成 2 8 年度下半期契約の点検 平成 2 8 年度下半期に契約締結した案件のうち、競争性のない随意契約（5 7 件）及び応札者又は応募者が 1 者しかない契約（1 0 2 件。2 か年度連続して応札者又は応募者が 1 者しかない契約案件 4 5 件を含む。）（全 1 5 9 件） 2 平成 2 8 年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画の取組状況及び評価（案）についての点検 3 平成 2 9 年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画（案）の策定についての点検

議 事 等	内 容
1 平成 2 8 年度下半期契約の点検	対象契約の件数が多いことから、効率的な審議を行うため、以下の方法で行った。 （1）審議する個別案件を栗田委員長代理が選定する。 （2）選定された個別案件を審議する。 （3）選定された個別案件以外の契約については、従前の審議及び個別案件の審議を踏まえて整理した点検実施内容について審議する。
個別案件	3 件 競争性のない随意契約案件から 1 件、一者応札・一者応募案件から 2 件が選定され、合計 3 件について審議を行った。
競争性のない随意契約案件	1 件 「粘着用紙加工作業」
一者応札・一者応募案件	1 件 「岡山工場用排水処理設備基本設計書作成業務」
2 か年度連続一者応札・一者応募案件	1 件 「東京工場練肉機練りロール外修繕」
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり。
個別案件以外	個別案件以外の 1 5 6 件の契約について整理した点検実施内容について審議を行った。 ・ 委員から特に意見又は質問はなかった。

議 事 等	内 容
<p>2 平成28年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画の取組状況及び評価(案)についての点検</p>	<p>平成28年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画の取組状況及び評価(案)について審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員から特に意見又は質問はなかった。
<p>3 平成29年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画(案)の策定についての点検</p>	<p>平成29年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画(案)について審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員から特に意見又は質問はなかった。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容等</p>	<p>平成28年度下半期契約について、意見の具申又は勧告はなかった。</p> <p>また、以下の2件について、原案どおり了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画の取組状況及び評価(案) ・ 平成29年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画(案)

意見・質問	回 答
<p>◇個別契約案件審議 1 【競争性のない随意契約案件】 「粘着用紙加工作業」</p> <p>特殊切手の製造について、平成29年2月20日に、3者による指名競争入札が行われ、不落になったとのことであるが、不落後に先方から契約要請があったのか。また、緊急による随意契約とのことだが、応札当初から納期はかなり厳しい条件となっていたのではないか。</p>	<p>3者による入札が不落となったことから、印刷局に対して契約要請があったため受注した。 当初から納期はかなり厳しい条件となっていたため、納期を延長し契約した。</p>
<p>◇個別契約案件審議 2 【一者応札・一者応募案件】 「岡山工場用排水処理設備基本設計書作成業務」</p> <p>製紙工場の環境関係から見ると、排水処理後、河川に放流する場合は、水質汚染に注意が必要だが、凝集沈殿槽の構造は、地上にあるような設計になっているのか。地震などにより、漏れても水質汚染や土壌汚染が発生しないような設計構造となっているのか。</p> <p>本件は総合評価方式なので、価格評価点の算出方法や価格点と技術点のウエイトを明記しないと業者の総合点の計算ができないと思う。入札説明書に明記した方が良いのではないか。</p>	<p>凝集沈殿槽は、水面の上面のところが地盤内から3mほど上がっていて、丸いコンクリートで囲いその内側にすり鉢状の形を取り、地盤と同一のレベルとはなっていない。また、本設備は、工場構内に設置してあり仮に漏れたとしても、工場構内にとどまる設計となっている。</p> <p>入札説明書には記載していないが、提案書作成要領というものを合わせて配布し、価格評価点の算出方式及び技術評価点の算出方式を作成要領に記載している。</p>
<p>◇個別契約案件審議 3 【2か年度連続一者応札・一者応募案件】 「東京工場練肉機練りロール外修繕」</p> <p>練肉機の概要はどのようなものか。また、応札に参加しなかったA社では、3本ロールミルからビーズミルに移行しているため、応札できる者が1者になるとのことだが、印刷局では今後どのような展望を持っているのか。3本ロールミルは今後も使い続けるのか。</p>	<p>3本ロールミルは、粘度の高いインキを練るためのもの。ビーズミルは、水性インキのような性質のインキをセラミックの小さなビーズで攪拌しながら練るものである。応札に参加しなかったA社は、ビーズミルに移行しており、3本ロールミルに対応できる技術者が減り、応札が難しくなっているというのが実態である。なお、印刷局では、製品製造の際に、主に粘度の高いインキ及び水性インキのような性質のインキの2種類を使っている。粘度の高いインキを製造するには3本ロールミルを用いなければ品質を確保できないため、引き続き3本ロールミルについても維持していくことになると考えているので、対応については関係部門とも協力しながら検討を進めていきたい。</p>